

ひらしかREPORT 2024

資料編

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

目 次

コーポレート・ガバナンス	1
リスク管理の態勢	2
コンプライアンス（法令等遵守）の態勢	3
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に向けた取組み	4
財務諸表	5
経営指標	12
預金業務	15
貸出業務	16
有価証券	18
為替・国際業務	20
会員数・出資金の推移	20
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	21
自己資本の充実の状況(自己資本比率規制第3の柱)	
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	22
定性的開示事項	23
定量的開示事項	26

※金額の掲載は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

主要な事業の内容	
預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。 手形の割引：銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っています。
有価証券 投資業務	預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式等に投資しています。
為替業務	国内の送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
付帯業務	代理業務：日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務／地方公共団体の公金取扱い業務／日本政策金融公庫等の代理店業務／株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公共債元利金の支払い業務／信金中央金庫等の代理貸付業務等／信託会社等の代理店業務 保護預かり及び貸金庫業務／有価証券の貸付／債務の保証／公共債の引受／国債等公共債及び投資信託の窓口販売／保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）／スポーツ振興くじの払出業務／両替等

□コーポレート・ガバナンス

当金庫は、協同組織金融機関という組織形態をとり、総代会、理事会及び監事会から構成される経営組織により、適切な内部統制の機能が発揮される態勢を整えています。

業務の健全性及び適切性を確保するため内部管理基本方針の下で体制を整備しています。またコーポレート・ガバナンスを強化するために、経営情報を積極的に開示し、会員をはじめとするステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくなど、経営の透明性を確保することに努めています。

総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は80名以上120名以内です（総代会の詳細は本編15・16ページをご参照ください）。

経営管理

理事会において経営の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、常勤理事、常勤監事で構成される常勤理事会を原則月4回開催し、経営上の重要事項を審議しています。監事会では、監査に関する重要な事項について協議します。監事は、金庫の事業活動、業務・財務状況を正確に把握し、適法且つ適切に執行されているか、また、理事の職務執行全般の検証及び内部統制が機能し実効性が伴っているかについて監査を実施します。

情報開示

社会・お客さまに対して当金庫の情報を積極的に開示することで経営の透明性を高め、当金庫について正確に理解・判断いただくこともコーポレート・ガバナンスに重要な要件であり、迅速・正確な情報開示に努めています。

法令等遵守

法令や組織内のルール等について正しい理解と認識を持つ職員を育成し、コンプライアンスに反する行為の未然防止に努めています。また、内部通報制度（公益通報者保護制度）に基づいた通報窓口を設置し、自浄能力が有効に発揮される態勢の構築を図っています。個人情報保護については、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、その機密性・正確性の確保に努めるとともに、相談窓口を設けています。

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法及び信用金庫法施行規則に基づき、以下のとおり、当金庫の業務の健全性及び適切性を確保するための体制を整備します。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

平塚信用金庫の倫理綱領

私たちは、高い倫理観と使命感を持って行動し、質の高い金融等サービスの提供と、関連する法令や社会規範を厳格に遵守することで、その社会的使命を果たし、信頼される信用金庫となり、地域社会の発展に貢献いたします。

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献いたします。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行いたします。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

□ リスク管理の態勢

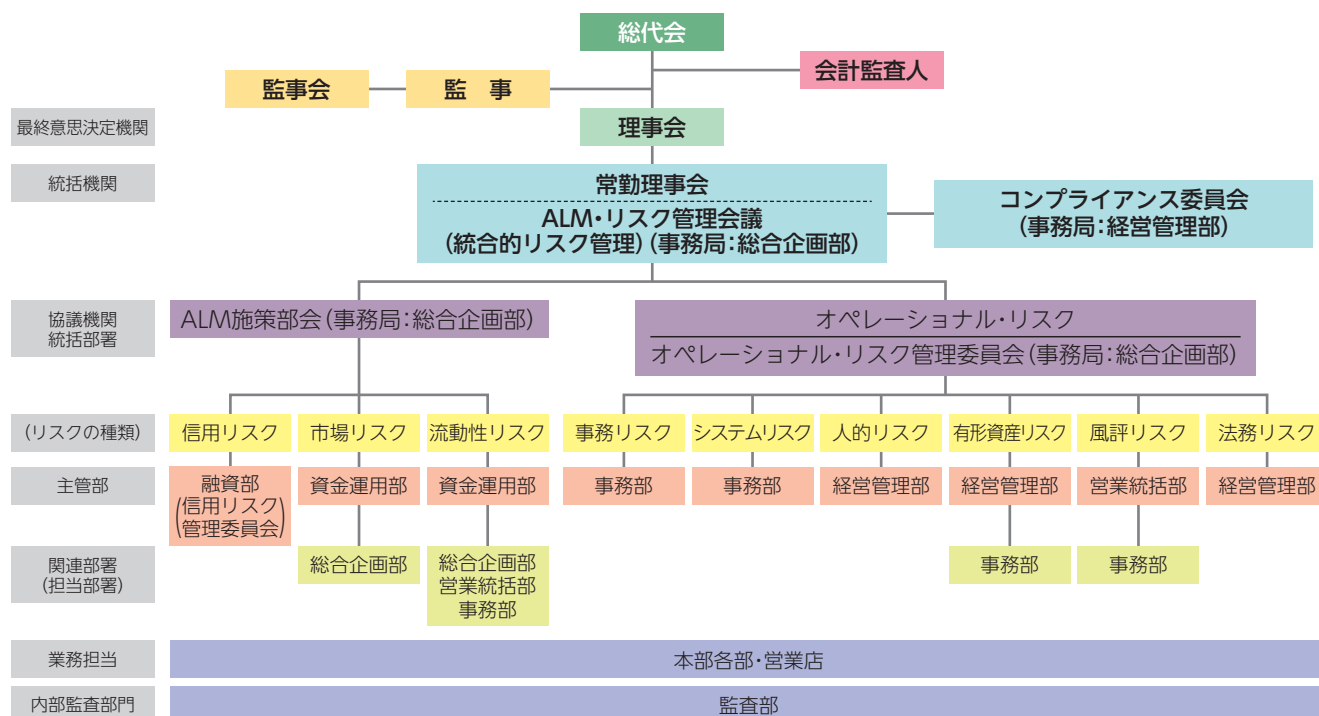
金融自由化の進展・金融技術の革新などにより金融機関を取り巻くリスク（危険性）が増加・多様化する中で、皆さまへ安定的な資金・サービスを提供し地域経済の発展に貢献するために、リスク管理を経営の重要課題に位置付けています。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」と「統合的リスク管理規程」を定め、多種多様なリスクを統合的に把握し運営する統合的リスク管理に努めています。各

種リスクに対してリスク管理委員会を設置するとともに、様々なリスクをコントロール又は回避し、資金調達・運用の迅速化、最適化及び収益の最大化を図るために、資産・負債を総合的に管理することを目的とした「ALM・リスク管理会議」を設置するなど、リスク管理に積極的に取り組んでいます。

ALM:Asset and Liability Management

リスク管理に関する体系図



主なリスクの説明

信用リスク

信用リスクとは「取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受ける」リスクのことです。

当金庫では、貸出審査基準に基づく厳正な審査の下、中小企業の資金繰り安定化を念頭に置き、リスクに見合った融資手法により資金供給を積極的に行っています。一方で、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制にも努めています。また、信用格付制度を導入し、信用リスク管理に活用しているほか、不動産担保評価については、適正な担保評価と定期的な評価の見直しを行っています。なお、全ての資産について、資産査定基準に基づく厳正な自己査定を実施し、資産の健全性の確保に努めています。また、「信用リスク管理委員会」を設置し信用リスクの管理を強化しています。

市場リスク・流動性リスク

市場リスクとは、「金利、有価証券等の価値、為替等の様々な市場の要因により損失を受ける」リスクのことであり、流動性リスクと

は、「予期せぬ資金の流出により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるような」リスクのことです。

有価証券の運用については、安全性・収益性を重視した投資方針を基本とし確定利付債券中心の運用を行い、株式などの運用に対しては慎重な対応を取っています。市場リスク・流動性リスクの状況については、「ALM施策部会」及び「ALM・リスク管理会議」に定期的に報告を行うなど管理強化に努めています。

事務リスク

事務リスクとは、「事務上のミスや事故などの発生により損失を受ける」リスクのことです。

当金庫では、正確且つ迅速な事務処理を徹底し事務ミスや事故の発生を未然に防ぐため、事務取扱規程・要領の整備、各種研修等を実施しています。また、全店に定期的な店内検査を義務付け、事務処理の厳正化を図るとともに、現物の管理、事務取扱状況等の内部監査を実施しています。さらに、「オペレーショナル・リスク管理委員会」において、事務リスク管理の強

化を図っています。

システムリスク

システムリスクとは、「コンピューターシステムの誤作動やダウン、不正利用などにより損失を受ける」リスクのことです。

当金庫では、情報取扱規程、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、セキュリティに十分配慮した管理・運用に取り組んでいます。また、緊急災害時において各種業務の中断の範囲や罹災期間を極小化し迅速且つ効率的に必要な業務の再開を行うことを目的とする「緊急時対応計画書」を制定し緊急時の対応態勢を構築しており、「オペレーショナル・リスク管理委員会」においてシステムリスク管理の強化を図っています。

事業継続計画(BCP)

大規模災害やシステム障害などの不測の事態の発生に備えて緊急時対応計画書を策定し、近年の大震災や被害規模をもとに様々な見直しを行っています。

□コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の整備を行うとともに、地域金融機関としての社会的責任と公

共的使命を果たすために、役職員がより高い倫理観と使命感を持って行動し、金融サービスの提供と関連する法令や社会規範を厳格に遵守しています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとし、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

1. お客さまへの説明を要する取引や商品については、お客さまに十分ご理解をいただいたうえでお取引いただけるよう、商品知識の習得に努め、正確且つ適正な情報を提供するとともに、法令等に基づいた適切な勧誘及び説明を行います。
2. お客さまからのご相談や苦情等については、真摯な姿勢で適切且つ十分に対応するとともに、お客さまの満足向上に向けて、お客さまの視点に立った対応が適切に行われるよう努めます。
3. お客さまに関する情報については、法令等を遵守して適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要且つ適切な措置を講ずることにより安全に管理します。
4. お客さまとのお取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合については、お客さまの情報その他の利益を保護するために、外部委託先を必要且つ適切に管理します。
5. お客さまとのお取引に際しましては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理します。
6. その他、お客さまの保護及びお客さまの利便性向上のために必要と判断された業務については、適切且つ十分に管理します。

※本方針の「お客さま」とは、「当金庫で取引されている方及び今後取引を検討されている方」をいいます。

※本方針の「取引」とは、与信取引、預金等の受入、商品の販売、募集等、お客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、デジタルサイネージで公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店（電話番号は本編18ページをご参照ください。）又は経営管理部コンプライアンス統括課（電話：0120-243-081）にお申出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に経営管理部コンプライアンス統括課又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話：045-211-7716）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、予め前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫経営管理部コンプライアンス統括課」にお尋ねください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報に関する相談窓口

●経営管理部コンプライアンス統括課

住所：〒254-0043 神奈川県平塚市紅谷町11-19

電話：0120-243-081

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

□ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融 対策に向けた取組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、経営管理部を統括部署、経営管理部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

平塚信用金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

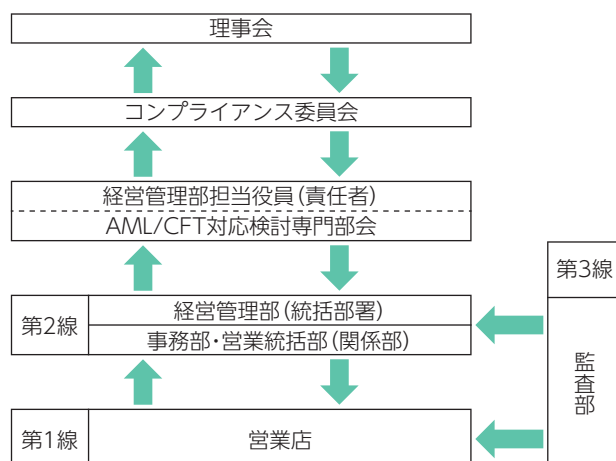
8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

AML/CFT管理態勢



貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)
現金	4,352	3,899
預け金	133,571	168,917
買入金銭債権	434	369
金銭の信託	—	—
有価証券	222,646	194,622
国債	21,596	14,539
地方債	108,239	94,718
社債	59,080	52,221
株式	240	277
その他の証券	33,490	32,865
貸出金	242,490	253,737
割引手形	2,018	2,055
手形貸付	21,469	22,970
証書貸付	212,969	223,333
当座貸越	6,033	5,378
その他資産	3,124	4,208
未決済為替貸	155	353
信金中金出資金	2,241	3,081
前払費用	63	57
未収収益	411	458
その他の資産	251	257
有形固定資産	5,302	5,536
建物	1,922	1,838
土地	2,726	2,974
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	653	723
無形固定資産	213	197
ソフトウェア	165	149
その他の無形固定資産	48	48
前払年金費用	157	190
繰延税金資産	1,879	2,525
債務保証見返	1,081	1,079
貸倒引当金	△ 1,631	△ 1,695
(個別貸倒引当金)	(△1,035)	(△1,433)
資産の部合計	613,621	633,588

預け金

信金中央金庫などに預けた資金です。

買入金銭債権・ 金銭の信託・有価証券

余裕資金として受取利息・配当金を目的に運用されているものです。

未決済為替貸

他金融機関からの振込を平塚信用金庫が立替払いしてお客さまに振り替えた資金などです。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失への備えとして積み立てたものです。

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)
預金積金	578,603	600,422
当座預金	8,850	9,584
普通預金	350,039	382,896
貯蓄預金	4,701	4,455
通知預金	1,990	2,517
定期預金	203,594	191,369
定期積金	6,305	5,973
その他の預金	3,122	3,626
借入金	12,600	11,600
借入金	12,600	11,600
その他負債	1,291	1,823
未決済為替借	280	667
未払費用	204	199
給付補填備金	2	2
未払法人税等	38	263
前受収益	270	216
払戻未済金	19	20
払戻未済持分	5	12
職員預り金	240	217
資産除去債務	14	14
その他の負債	215	209
賞与引当金	164	168
役員退職慰労引当金	171	191
睡眠預金払戻引当金	33	24
保証協会責任共有制度負担引当金	187	196
環境対策費用引当金	2	2
固定資産解体費用引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	323	323
債務保証	1,081	1,079
負債の部合計	594,459	615,831
出資金	1,072	1,065
普通出資金	1,072	1,065
利益剰余金	21,964	22,341
利益準備金	1,091	1,091
その他利益剰余金	20,872	21,250
特別積立金	18,769	19,769
当期末処分剰余金	2,103	1,480
処分未済持分	△ 6	△ 3
会員勘定合計	23,030	23,403
その他有価証券評価差額金	△ 4,696	△ 6,475
土地再評価差額金	828	828
評価・換算差額等合計	△ 3,868	△ 5,646
純資産の部合計	19,162	17,757
負債及び純資産の部合計	613,621	633,588

未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時に相手金融機関に支払うまでの間、未払の為替資金を留保しているものなどです。

給付補填備金

お預かりした定期積金に発生した利息相当分の所要額を留保しているものです。

睡眠預金払戻引当金

負債計上を中止した預金について、ご預金者からの払戻請求に備えて計上しているものです。

保証協会責任共有制度負担引当金

信用保証協会への負担金支払いに備えて計上しているものです。

債務保証

お客さまが当金庫以外の資金を利用した時に、当金庫が保証している金額です。

純資産

会員の皆さまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益から成り立っているもので、一般的に「自己資本」に該当するものです。

□損益計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
経常収益	6,558,660	6,807,954
資金運用収益	5,473,870	5,582,144
貸出金利息	3,657,816	3,815,275
預け金利息	142,887	203,799
有価証券利息配当金	1,615,242	1,505,182
その他の受入利息	57,923	57,887
役務取引等収益	880,067	999,615
受入為替手数料	374,273	396,327
その他の役務収益	505,793	603,287
その他業務収益	58,741	57,280
国債等債券売却益	7,314	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	51,427	57,280
その他経常収益	145,981	168,914
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	5,691	1,021
その他の経常収益	140,289	167,892
経常費用	5,735,585	6,023,645
資金調達費用	90,278	73,461
預金利息	88,342	71,827
給付補填備金繰入額	657	449
その他の支払利息	1,278	1,185
役務取引等費用	429,998	432,546
支払為替手数料	93,345	94,863
その他の役務費用	336,652	337,682
その他業務費用	288,663	577,425
国債等債券売却損	455	383,708
国債等債券償還損	167,309	67,704
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	120,898	126,012
経費	4,655,388	4,675,541
人件費	2,907,742	2,903,135
物件費	1,669,127	1,727,947
税金	78,518	44,458
その他経常費用	271,257	264,669
貸倒引当金繰入額	73,932	63,229
株式等売却損	4,431	9
その他の経常費用	192,893	201,431
経常利益	823,074	784,309

資金運用収益

資金を貸出金や有価証券などで運用した結果得られた利息収益です。

役務取引等収益

振込などのサービスにより得られた手数料等の収益です。

国債等債券売却益

国債などを帳簿価格を上回る金額で売却した場合の売却益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用でお預かりしているご預金などの利息などです。この利息には期間中に支払った利息のほか決算時点で未払いの利息も含まれます。

役務取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や信用保証料などの支払いで支出したものです。

貸倒引当金繰入額

貸出金等の貸倒損失に備えて積み立てた費用です。

次のページに続きます。

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
特別損失	32,834	21,930
固定資産処分損	6,498	4,788
減損損失	—	17,142
その他の特別損失	26,336	—
税引前当期純利益	790,240	762,378
法人税、住民税及び事業税	92,658	346,426
法人税等調整額	58,546	11,871
法人税等合計	151,205	358,298
当期純利益	639,034	404,080
繰越金（当期首残高）	1,464,139	1,076,566
当期末処分剰余金	2,103,174	1,480,646

法人税等調整額

税効果会計に係る繰延税金資産を加減する勘定です。

□ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	2,103,174	1,480,646
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	1,026,608	21,111
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	26,608	21,111
特別積立金	1,000,000	—
繰越金（当期末残高）	1,076,566	1,459,535

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月27日
平塚信用金庫
理 事 長

尾 上 達 也

貸借対照表の注記事項（2023年度）

- ① 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ② 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ③ 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
その他	2年～20年

- ④ 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ⑤ 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を実施しております。

- ⑥ 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。過去勤務費用：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

当事業年度末の退職給付債務等の内容については以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,389百万円
年金資産（時価）	1,569
未積立退職給付債務	180
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	10
貸借対照表計上額の純額	190
前払年金費用	190

当事業年度末の退職給付債務等の計算基礎については以下のとおりであります。

- ① 割引率 1.0%
- ② 期待運用収益率 2.5%
- ③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1)制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
 - 年金資産の額 1,680,937百万円
 - 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額 1,770,192百万円
 - 差引額 △89,255百万円
- (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分） 0.4044%

- (3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- ⑧ 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- ⑨ 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- ⑩ 保証協会責任共有制度負担引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- ⑪ 環境対策費用引当金は、保管する廃棄物の処理費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

- ⑫ 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の役務収益は、公共料金等の自動振替に係る口座振替手数料や、インターネットバンキングに係る基本料、貸金庫に係る手数料等があります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- ⑬ 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- ⑭ 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,695百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として⑭に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

- ⑮ 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。

- ⑯ 有形固定資産の減価償却累計額 4,016百万円

- ⑰ 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,392百万円
危険債権額	11,710百万円
要管理債権額	3,049百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	3,049百万円
小計額	16,151百万円
正常債権額	238,788百万円
合計額	254,939百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ⑱ 手形取引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,055百万円であります。

④ 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,957百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	11,600百万円
その他の預金	352百万円

上記のほか、内国為替決済取引の担保として預け金20,000百万円、当座貸越取引の担保として預け金10,000百万円、地方公共団体収納業務の担保として現金20百万円、地方公共団体病院事業の担保として現金3百万円、水道料金収納事務にかかる担保として現金1百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金は36百万円及び敷金は116百万円が含まれております。

④ 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

⑦ 出資1口当たりの純資産額 835円92銭

⑧ 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、与信取引に関わる信用リスクの適正な把握及びリスク管理による資産の健全性を維持・確保することを目的とした「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金については「貸出権限規程」などの諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われるほか、案件に応じて理事会、常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM施策部会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会（ALM・リスク管理会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM・リスク管理会議で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM施策部会の方針に基づき、常勤理事会（ALM・リスク管理会議）の監督の下、「余裕資金運用規程」に従い行われております。

このうち、資金運用部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、ALM施策部会及び常勤理事会（ALM・リスク管理会議）において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫は、バリュエーション・リスク（VaR）を用いて金融商品の市場リスク量を把握しております。金融資産及び金融負債のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99.0%、観測期間720営業日）を採用しております。

令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は6,943百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、当金庫の資金調達・運用構造、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については(注1)参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金(*1)	168,917	168,709	△207
有価証券			
満期保有目的の債券	19,455	20,224	768
その他有価証券(*2)	175,051	175,051	－
貸出金(*1)	253,737		
貸倒引当金(*3)	△1,694		
	252,042	254,775	2,732
金融資産計	615,467	618,761	3,293
預金積金(*1)	600,422	598,151	△2,271
金融負債計	600,422	598,151	△2,271

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期の定めのない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、主に市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については④から⑧に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2)市場価格のない株式等及び組外出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	103
組外出資金(*2)	11
信金中金出資金(*1)	3,081
合計	3,195

(*1)非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*2)組外出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

㊦ 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、㊦まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	－	－	－
地方債	1,601	1,649	47
短期社債	－	－	－
社債	1,403	1,410	6
その他	10,401	11,376	975
小計	13,407	14,436	1,029
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	188	183	△5
地方債	548	538	△9
短期社債	－	－	－
社債	900	897	△2
その他	4,411	4,168	△243
小計	6,048	5,787	△260
合計	19,455	20,224	768

その他有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	174	122	51
債券	32,327	32,126	201
国債	100	100	0
地方債	22,336	22,194	142
社債	9,890	9,832	58
その他	6,772	5,754	1,018
小計	39,275	38,003	1,271
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	－	－	－
債券	124,508	133,726	△9,217
国債	14,250	16,191	△1,941
地方債	70,231	76,192	△5,960
社債	40,027	41,342	△1,315
その他	11,267	12,216	△949
小計	135,776	145,943	△10,166
合計	175,051	183,946	△8,894

㊦ 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	－	－	－
債券	6,816	－	383
国債	6,279	－	320
地方債	182	－	17
社債	354	－	45
その他	23	1	0
合計	6,840	1	383

㊦ 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組外出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はございません。

㊦ 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は52,741百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

㊦ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	362百万円
減価償却超過額	92百万円
土地減損損失額	122百万円
賞与引当金	45百万円
その他有価証券評価差額金	2,425百万円
その他	206百万円
繰延税金資産小計	3,255百万円
評価性引当額	△672百万円
繰延税金資産合計	2,582百万円
(繰延税金負債)	
その他	57百万円
繰延税金負債合計	57百万円
繰延税金資産の純額	2,525百万円

損益計算書の注記事項 (2023年度)

- ㊦ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- ㊦ 出資1口当たりの当期純利益金額 18円97銭
- ㊦ その他の経常収益には、保証協会責任共有制度負担引当金戻入額162,864千円を含んでおります。
- ㊦ その他の経常費用には、保証協会責任共有制度負担引当金繰入額196,431千円を含んでおります。
- ㊦ 当該事業年度において、以下の遊休資産(廃止した出張所の土地)について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
平塚市内	遊休資産	土地	17,142千円

当金庫では、キャッシュフローを生み出す最小単位である営業用店舗をグループिंगの単位としております(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)。

また、遊休資産については各資産をグループिंगの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価(近隣売買事例等を考慮して合理的に算定された価額)を適用しております。

経営指標

主要な経営指標の推移

(単位:利益・千円、残高・百万円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	7,286,320	6,759,133	6,870,436	6,558,660	6,807,954
経常利益	706,833	498,130	691,659	823,074	784,309
当期純利益	478,710	334,048	518,323	639,034	404,080
預金積金残高	511,185	565,993	571,504	578,603	600,422
貸出金残高	211,397	229,282	233,241	242,490	253,737
有価証券残高	213,249	220,467	243,174	222,646	194,622
純資産額	24,665	24,129	22,132	19,162	17,757
総資産額	553,237	610,263	613,585	613,621	633,588
単体自己資本比率	10.79%	11.22%	10.81%	11.00%	10.42%
役員数 (人)	12	12	12	13	13
うち常勤役員数 (人)	9	8	8	9	9
職員数 (人)	367	375	361	339	327
平均年齢 (歳)	38.5	38.3	38.8	39.1	39.3

業務粗利益

(単位:千円、%)

科 目	2022年度	2023年度
業務粗利益	5,603,739	5,555,606
資金運用収支 (資金利益)	5,383,591	5,508,682
役務取引等収支 (役務取引等利益)	450,069	567,069
その他業務収支 (その他業務利益)	△ 229,921	△ 520,145
業務粗利益率	0.92	0.88

解説 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
業務純益	963,221	1,236,776
実質業務純益	956,546	902,240
コア業務純益	1,116,996	1,353,653
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,116,996	1,353,653

解説 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費の内の役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額 (又は取崩額) を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
その他業務収益	58,741	57,280
うち外国為替売買益	－	－
うち商品有価証券売買益	－	－
うち国債等債券売却益	7,314	－
うち国債等債券償還益	－	－
その他業務費用	288,663	577,425
うち外国為替売買損	－	－
うち商品有価証券売買損	－	－
うち国債等債券売却損	455	383,708
うち国債等債券償還損	167,309	67,704
うち国債等債券償却	－	－
その他業務利益	△ 229,921	△ 520,145

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
人件費	2,907,742	2,903,135
報酬給料手当	2,326,484	2,314,250
退職給付費用	232,528	252,221
その他	348,729	336,663
物件費	1,669,127	1,727,947
事務費	743,792	761,034
固定資産費	355,422	351,287
事業費	119,644	123,119
人事厚生費	38,991	41,503
減価償却費	328,833	367,469
預金保険料	82,444	83,533
税金	78,518	44,458
合計	4,655,388	4,675,541

総資産利益率

(単位:%)

科 目	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.13	0.12
総資産当期純利益率	0.10	0.06

解説 この比率は、資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA（RETURN ON ASSET）と呼ばれています。

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘

(単位:%)

科 目	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.90	0.88
資金調達原価率	0.80	0.76
総資金利鞘	0.10	0.11

解説 総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率
この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

貸出金償却額

(単位:百万円)

科 目	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	—

資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	平均残高		利 息		利回り	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	607,065	630,674	5,473,870	5,582,144	0.90	0.88
うち貸出金	235,316	245,501	3,657,816	3,815,275	1.55	1.55
うち預け金	129,320	162,508	142,887	203,799	0.11	0.12
うち買入金銭債権	447	394	2,076	2,040	0.46	0.51
うち有価証券	239,740	220,022	1,615,242	1,505,182	0.67	0.68
資金調達勘定	592,046	615,885	90,278	73,461	0.01	0.01
うち預金積金	577,524	603,897	89,000	72,276	0.01	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14,265	11,750	—	—	—	—

解説 この表は、お客さまからお預かりしている預金等の残高とその調達コスト及びその資金を貸出や有価証券等にどのくらいの利回りでどのように運用しているかを示しています。

なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	2022年度 (純増額)	2023年度 (純増額)
受取利息	87,480	108,274
うち貸出金	65,596	157,458
うち預け金	17,970	60,911
うち買入金銭債権	△ 495	△ 36
うち有価証券	4,406	△ 110,060
支払利息	△ 25,802	△ 19,883
うち預金積金	△ 25,717	△ 16,723
うち譲渡性預金	—	—
うち借入金	—	—

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金の期末残高及び増減

(単位:百万円)

科 目	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	増減	残高	増減
一般貸倒引当金	596	△ 6	262	△ 334
個別貸倒引当金	1,035	△ 299	1,433	397
合計	1,631	△ 306	1,695	63

役務取引の状況

(単位:百万円)

科 目	2022年度	2023年度
役務取引等収益	880	999
受入為替手数料	374	396
その他役務収益	505	603
役務取引等費用	429	432
支払為替手数料	93	94
その他役務費用	336	337

【解説】 役務取引等収益は、為替や代理業務の取扱いに係わる手数料等です。

職員1人当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
預金残高	1,706	1,836
貸出金残高	715	775

1店舗当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
預金残高	24,108	25,017
貸出金残高	10,103	10,572

預貸率

(単位:%)

科 目	2022年度	2023年度
預貸率（年度末残高）	41.90	42.25
預貸率（年度中平均残高）	40.74	40.65

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:%)

科 目	2022年度	2023年度
預証率（年度末残高）	38.47	32.41
預証率（年度中平均残高）	41.51	36.43

(注) 国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	161

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」141百万円、「退職慰労金」19百万円となっています。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。

2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

3. 令和5年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

□預金業務

預金科目別平均残高・構成比

(単位:百万円、%)

科 目	2022年度		2023年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	8,549	1.5	8,777	1.5
普通預金	347,813	60.2	372,634	61.7
貯蓄預金	4,749	0.8	4,608	0.8
通知預金	1,489	0.2	1,944	0.3
流動性預金小計	362,603	62.7	387,965	64.3
定期預金	206,022	35.7	207,356	34.3
定期積金	6,871	1.2	6,105	1.0
定期性預金小計	212,894	36.9	213,462	35.3
その他の預金	2,027	0.4	2,469	0.4
合計	577,524	100.0	603,897	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—

【解説】 2023年度は、預金全体では前年度比4.5%の増加となりました。

科目別では、普通預金が預金全体の61.7%を占め、次いで定期預金が34.3%、当座預金が1.5%の構成比となっています。

なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利毎の定期預金残高

(単位:百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
固定金利定期預金	203,583	191,359
変動金利定期預金	10	10
合計	203,594	191,369

預金者別預金残高・構成比

(単位:百万円、%)

科 目	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	470,870	81.4	476,007	79.3
法人	107,732	18.6	124,414	20.7
うち一般法人	96,250	16.6	102,343	17.0
うち金融機関	17	0.0	9	0.0
うち公金	11,464	2.0	22,060	3.7
合計	578,603	100.0	600,422	100.0
会員	163,026	28.2	167,653	27.9
会員外	415,576	71.8	432,769	72.1

勤労者財産形成貯蓄残高

(単位:百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
一般財形預金	84	80
財形年金預金	7	5
財形住宅預金	20	21
合計	112	106

貸出業務

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位:百万円、%)

科 目	2022年度		2023年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,647	0.7	1,647	0.7
手形貸付	17,040	7.2	23,295	9.5
証書貸付	213,522	90.8	215,690	87.8
当座貸越	3,105	1.3	4,866	2.0
合計	235,316	100.0	245,501	100.0

解説 貸出金の科目は、主に短期資金の貸出である割引手形と手形貸付、長期資金の貸出である証書貸付、それに極度額の中で反復借入れができる当座貸越の4つの科目に分類されます。
なお、国際業務は行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種区分	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	17,679	7.3	17,102	6.7
農業、林業	13	0.0	7	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	73	0.0	208	0.1
建設業	29,225	12.1	27,384	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	386	0.2	345	0.1
情報通信業	414	0.2	359	0.1
運輸業、郵便業	8,162	3.4	7,760	3.1
卸売業、小売業	14,371	5.9	14,289	5.6
金融業、保険業	5,775	2.4	7,438	2.9
不動産業	46,244	19.1	48,206	19.0
物品賃貸業	47	0.0	41	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	641	0.3	567	0.2
宿泊業	175	0.1	142	0.1
飲食業	2,608	1.1	2,434	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,966	0.8	1,770	0.7
教育、学習支援業	334	0.1	358	0.1
医療、福祉	4,536	1.9	5,737	2.3
その他のサービス	12,615	5.2	19,948	7.9
地方公共団体	4,999	2.1	4,239	1.7
個人	92,214	38.0	95,391	37.6
合計	242,490	100.0	253,737	100.0
会員	228,944	94.4	237,907	93.8
会員外	13,545	5.6	15,829	6.2
設備資金	131,141	54.1	139,391	54.9
運転資金	111,348	45.9	114,345	45.1

貸出金担保別内訳

(単位:百万円、%)

種 類	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	927	0.4	954	0.4
有価証券	—	—	42	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	40,323	16.6	41,415	16.3
その他担保	1,203	0.5	622	0.3
信用保証協会・信用保険	77,026	31.8	80,465	31.7
保証	53,825	22.2	52,794	20.8
信用	69,183	28.5	77,442	30.5
合計	242,490	100.0	253,737	100.0

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位:百万円)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
住宅ローン	88,383	91,513
消費者ローン	3,684	3,810
合計	92,067	95,323

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
信金中央金庫	23	22
日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	764	616
独立行政法人 福祉医療機構	17	4
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	73	76
合計	878	720

解説 代理貸付とは、当金庫が他の金融機関（委託金融機関）との業務委託契約に基づいて、委託金融機関の資金を融資することをいいます。

固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金残高

(単位:百万円)

科 目	2023年3月末	2024年3月末
固定金利	102,849	108,029
変動金利	139,640	145,708
合計	242,490	253,737

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
当金庫預金積金	51	51
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	25	23
その他担保	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	1,000	1,000
信用	4	4
合計	1,081	1,079

有価証券

有価証券残高

(単位:百万円)

科 目	2022年度		2023年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	21,596	23,127	14,539	21,909
地方債	108,239	117,658	94,718	106,445
短期社債	—	—	—	—
社債	59,080	64,336	52,221	57,222
株式	240	217	277	223
外国証券	25,684	26,533	24,952	26,735
その他の証券	7,805	7,866	7,912	7,484
合計	222,646	239,740	194,622	220,022

【解説】 国債、社債等の確定利付債券が主体の運用を行っており、価格変動の大きい株式投資の平均残高は2億23百万円と構成比で0.11%にとどめています（2023年度）。
外国証券については、全て円建てとなっています。なお、商品有価証券の取扱いはありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2022年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	102	—	—	5,891	15,601	—	21,596
地方債	11,137	26,548	8,809	8,622	12,519	40,601	—	108,239
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,878	16,427	10,676	7,076	6,911	11,109	—	59,080
株式	—	—	—	—	—	—	240	240
外国証券	1,102	2,596	889	1,804	563	13,096	5,631	25,684
その他の証券	—	525	9	70	—	—	7,200	7,805

2023年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	100	—	—	—	—	14,439	—	14,539
地方債	15,261	15,767	7,960	8,205	12,116	35,406	—	94,718
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,151	15,332	6,799	7,343	5,148	10,446	—	52,221
株式	—	—	—	—	—	—	277	277
外国証券	500	1,295	2,791	1,188	5,278	8,088	5,808	24,952
その他の証券	—	11	—	86	—	—	7,815	7,912

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	187	188	0	—	—	—
	地方債	1,758	1,830	71	1,601	1,649	47
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,507	1,519	12	1,403	1,410	6
	その他	9,301	10,271	969	10,401	11,376	975
	小計	12,755	13,809	1,053	13,407	14,436	1,029
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	188	183	△ 5
	地方債	548	544	△ 4	548	538	△ 9
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	99	△ 0	900	897	△ 2
	その他	4,312	4,078	△ 234	4,411	4,168	△ 243
	小計	4,960	4,721	△ 238	6,048	5,787	△ 260
合計		17,716	18,531	814	19,455	20,224	768

【解説】 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 外国証券は、信用力の高い発行体であり、満期に際しては元本を毀損する懸念はなく額面で償還されるものです。
4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136	113	22	174	122	51
	債券	48,005	47,534	471	32,327	32,126	201
	国債	102	101	1	100	100	0
	地方債	31,235	30,903	331	22,336	22,194	142
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	16,667	16,529	137	9,890	9,832	58
	その他	7,592	6,758	834	6,772	5,754	1,018
	小計	55,735	54,406	1,328	39,275	38,003	1,271
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	136,807	143,511	△6,704	124,508	133,726	△ 9,217
	国債	21,305	22,785	△1,480	14,250	16,191	△ 1,941
	地方債	74,696	78,757	△4,061	70,231	76,192	△ 5,960
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	40,805	41,968	△1,162	40,027	41,342	△ 1,315
	その他	12,273	13,357	△1,083	11,267	12,216	△ 949
	小計	149,081	156,869	△7,788	135,776	145,943	△ 10,166
合計		204,816	211,275	△6,459	175,051	183,946	△ 8,894

【解説】 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当する株式はありません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
非上場株式	103	103
組合出資金	9	11
信金中金出資金	2,241	3,081
合計	2,354	3,195

金銭の信託

該当ありません。

公共債引受額

該当ありません。

公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債	—	—
個人向け国債	948	1,281
政府保証債	—	—

【解説】 公共債の窓口販売とは、新規に発行される国債などを一般のお客さまに販売する業務のことです。

デリバティブ取引の状況

該当ありません。

公共債ディーリング取引

該当ありません。

□為替・国際業務

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向為替	1,189,131	570,617	1,464,387	703,263
	被仕向為替	1,532,220	680,759	1,509,593	790,340
代金取立	代金取立（仕向）	920	1,179	1	0
	代金取立（被仕向）	65	106	5	27

解説 内国為替は全国データ通信システムにより、日本全国どここの地域の金融機関との間でも取引が可能です。なお、送金・振込の仕向は当金庫から他の金融機関へ資金を送ることをいい、被仕向はその逆です。また、代金取立とは代金の取立てをお客さまに代わって当金庫が行うことです。

外国為替取扱高

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

□会員数・出資金の推移

会員数・出資金・出資総口数・配当金・配当率

(単位:人、千円、口)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
会員数	29,151	29,404	29,001	28,611	28,276
出資金	1,088,492	1,091,358	1,078,017	1,072,406	1,065,247
出資総口数	21,769,840	21,827,160	21,560,340	21,448,120	21,304,950
配当金（出資1口当たり）	1.5円	1円	1円	1.25円	1円
配当率	3%	2%	2%	2.5%	2%

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の 保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	857	857	575	281	100.00	100.00
	2023年度	1,392	1,392	989	403	100.00	100.00
危険債権	2022年度	11,868	10,564	9,810	753	89.01	36.63
	2023年度	11,710	10,749	9,719	1,029	91.80	51.75
要管理債権	2022年度	2,540	427	80	346	16.81	14.08
	2023年度	3,049	112	35	76	3.69	2.55
	三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—
		2023年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2022年度	2,540	80	346	16.81	14.08
		2023年度	3,049	35	76	3.69	2.55
小計(A)	2022年度	15,266	11,849	10,467	1,381	77.62	28.79
	2023年度	16,151	12,254	10,744	1,509	75.87	27.92
正常債権(B)	2022年度	228,377					
	2023年度	238,788					
総与信残高 (A)+(B)	2022年度	243,643					
	2023年度	254,939					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	23,010	23,382
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,072	1,065
うち、利益剰余金の額	21,964	22,341
うち、外部流出予定額(△)	26	21
うち、上記以外に該当するものの額	－	△ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	596	262
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	596	262
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	51	－
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	23,658	23,644
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	213	197
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	213	197
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	157	190
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	370	388
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))/(ハ)	23,287	23,256
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	200,639	212,128
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 171	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,323	△ 753
うち、上記以外に該当するものの額	1,151	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,896	10,895
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	211,535	223,024
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.00%	10.42%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

□定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達については、主に地域のお客さまによる普通出資金にて調達しています。なお、令和6年3月末の普通出資金残高は10億65百万円、処分未済持分は3百万円です。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、主に自己資本比率によって評価しています。

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を通じて自己資本の充実を図っており、国内基準（4%）を上回る水準を維持し、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる、適正利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明記した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスク量の把握については、信用リスク計量化システムにて計測を行っています。また、信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施することで確認を行っています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理委員会やALM・リスク管理会議で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定基準書」及び「資産の償却及び貸倒引当金の計上に関する要領」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の3つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていない。

- ・株式会社 日本格付研究所
- ・株式会社 格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受ける信用リスクを軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から与信審査を行っています。

また、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、主要な保証として政府保証と同様の信用度を持つ各地方公共団体の債務保証・損失補償、適格格付機関に格付が付与された一般社団法人しんきん保証基金の保証などが該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫は、投資信託の一部に派生商品取引を内包した有価証券を保有しております。この有価証券におけるリスクは「市場リスク管理要領」に基づき、日次ベースで基準価額のモニタリングを行うなど、適正な運用・管理を行っています。

また、長期決済期間取引は取扱いがありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は投資家として、当金庫以外のオリジネーターによる証券化商品を購入対象としています。当該証券投資については「余裕資金運用規程」に基づき、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などによりリスクの所在を的確に把握できるものに限りその対象としています。なお、当金庫は当該証券投資について取扱いがありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報を証券会社等から定期的に収集し、その内容を継続的にモニタリングするとともに、「余裕資金運用規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき、必要に応じてALM施策部会や常勤理事会に諮るなど、適正な運用・管理を行っています。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

ホ. 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当金庫は該当項目の取扱いがありません。

ヘ. 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫は該当項目の取扱いがありません。

ト. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

チ. 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。なお、投資の種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていない。

- ・株式会社 日本格付研究所
- ・株式会社 格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

7. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により発生し、当金庫が損失を被るリスク」と捉えています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクを含む幅広いリスクと考え、現状ではオペレーショナル・リスク管理委員会において、管理体制や管理方法に関して協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった、経営陣に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及びVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量の計測によって把握するとともに、当金庫が設定した保有限度枠、リスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について定期的なモニタリングを実施し、常勤理事会やALM施策部会へ報告し、適切なリスク管理に努めています。一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式に関しては当金庫が定める「余裕資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指し、当金庫は銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」という。

〈Interest Rate Risk in the Banking Book〉）の定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としており、管理指標としては、金利変動による経済的価値の変化量の指標である Δ EVE（注1）、金利変動による金利収益の変化量の指標である Δ NII（注2）を月次計測しています。

計測結果についてはALM・リスク管理会議に報告、協議し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

（注1）「IRRBB」の内、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）「IRRBB」の内、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII、並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金（注3）モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は考慮していません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
集計にあたっては通貨間の相関等は考慮せず、金利リスクの正値を合算しています。

⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
銀行勘定の各ポートフォリオの変化に応じて、 Δ EVE及び Δ NIIが変動します。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫では重要な管理指標と認識しており、毎月末データに基づき計測を行い月次で管理するとともに、ALM・リスク管理会議に報告、協議しています。

(注3) コア預金とは「明確な金利改定間隔がなく、お客さまの要求によって随時払い出される預金の内、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」で、対象としては流動性預金（当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・別段預金・納税準備預金）となります。

算定方法（金融庁が定める保守的な前提）は「過去5年間の最低残高」・「過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高」・「現残高の50%相当額」の3つの内、最小の額となります。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

当金庫は、 Δ EVE及び Δ NIIによる金利リスク計測以外に、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて金融商品の市場リスク量を計測しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99.0%、観測期間720営業日）を採用しています。また、VaRに基づく市場リスクに対しリスク限度枠を設定し月次で管理することで健全性の確保に努めています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合もあることから、複数のリスクシナリオを基にストレス・テストを定期的の実施し、影響等の検証を行っています。

定量的開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	200,639	8,025	212,128	8,485
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	189,143	7,565	201,281	8,051
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	50	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	60	2	40	1
国際開発銀行向け	100	4	100	4
地方公共団体金融機構向け	200	8	150	6
我が国の政府関係機関向け	581	23	570	22
地方三公社向け	386	15	370	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,802	1,072	31,082	1,243
法人等向け	50,072	2,002	53,514	2,140
中小企業等向け及び個人向け	40,463	1,618	39,971	1,598
抵当権付住宅ローン	14,077	563	14,412	576
不動産取得等事業向け	43,114	1,724	45,017	1,800
三月以上延滞等	287	11	602	24
取立未済手形	31	1	70	2
信用保証協会等による保証付	2,074	82	2,068	82
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	247	9	257	10
出資等のエクスポージャー	247	9	257	10
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	10,595	423	12,999	519
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	2,205	88	1,255	50
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,405	96	4,497	179
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,985	239	7,247	289
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,666	466	11,600	464
ルック・スルー方式	11,666	466	11,600	464
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,151	46		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,323	△ 52	△ 753	△ 30
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,896	435	10,895	435
ハ、単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	211,535	8,461	223,024	8,920

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%です。

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%です。

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別・業種別・残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	600,340	619,722	256,933	265,961	195,343	170,673	－	－	489	724
国外	20,277	19,371	－	－	20,277	19,371	－	－	－	－
地域別合計	620,618	639,094	256,933	265,961	215,620	190,045	－	－	489	724
製造業	31,068	29,293	17,749	17,167	13,313	12,111	－	－	30	93
農業、林業	13	7	13	7	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	73	208	73	208	－	－	－	－	－	－
建設業	30,353	28,184	29,553	27,384	800	800	－	－	2	93
電気・ガス・熱供給・水道業	7,395	7,053	386	345	7,009	6,708	－	－	－	－
情報通信業	1,690	1,435	414	359	1,202	1,002	－	－	0	0
運輸業、郵便業	23,048	22,044	8,189	7,787	14,858	14,256	－	－	0	0
卸売業、小売業	17,484	16,899	14,371	14,289	3,108	2,605	－	－	201	184
金融業、保険業	179,576	213,791	18,377	19,039	25,167	22,526	－	－	2	－
不動産業	51,035	52,513	46,244	48,206	4,752	4,268	－	－	87	112
物品賃貸業	2,250	1,443	47	41	2,003	1,202	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	641	567	641	567	－	－	－	－	－	－
宿泊業	175	142	175	142	－	－	－	－	－	－
飲食業	2,608	2,434	2,608	2,434	－	－	－	－	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	3,777	2,780	2,466	2,270	1,201	400	－	－	22	22
教育、学習支援業	334	358	334	358	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	4,636	5,837	4,536	5,737	100	100	－	－	－	－
その他のサービス	14,257	20,645	13,506	19,955	500	500	－	－	0	81
国・地方公共団体等	146,601	127,800	4,999	4,239	141,601	123,561	－	－	－	－
個人	92,237	95,413	92,237	95,413	－	－	－	－	141	136
その他	11,346	10,228	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	620,618	639,094	256,933	265,961	215,620	190,045	－	－	489	724
1年以下	123,093	153,438	34,415	35,089	15,679	19,392	－	－		
1年超3年以下	90,593	71,118	17,296	16,369	37,489	24,581	－	－		
3年超5年以下	44,136	37,873	24,418	20,727	16,995	14,244	－	－		
5年超7年以下	18,320	42,843	6,400	23,742	11,920	19,101	－	－		
7年超10年以下	85,350	63,505	42,356	33,091	42,993	30,413	－	－		
10年超	222,160	218,849	131,617	136,538	90,542	82,310	－	－		
期間の定めのないもの	36,964	51,464	428	402	－	－	－	－		
残存期間別合計	620,618	639,094	256,933	265,961	215,620	190,045	－	－		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、投資信託など裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは、含まれていません。
5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度	603	596	603	596
	2023年度	596	262	596	262
個別貸倒引当金	2022年度	1,335	1,035	1,335	1,035
	2023年度	1,035	1,433	1,035	1,433
合計	2022年度	1,938	1,631	1,938	1,631
	2023年度	1,631	1,695	1,631	1,695

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	785	544	213	333	454	32	544	844	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	41	19	0	24	22	1	19	42	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	4	26	25	0	3	4	26	23	－	－
卸売業、小売業	218	223	8	9	3	20	223	212	－	－
金融業、保険業	0	0	－	－	0	0	0	－	－	－
不動産業	26	21	－	21	5	3	21	39	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	27	27	0	1	0	1	27	27	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	117	114	－	39	3	43	114	110	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	60	22	16	0	55	0	22	22	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	69	－	－	－	69	－	－
その他のサービス	10	1	－	11	9	0	1	12	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	40	34	－	0	6	5	34	28	－	－
合計	1,335	1,035	264	512	564	115	1,035	1,433	－	－

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	215,257	—	206,499
10%	200	28,560	401	27,901
20%	31,593	133,999	38,641	152,718
35%	—	40,223	—	41,182
50%	29,035	736	24,800	392
75%	—	50,074	—	48,206
100%	801	89,442	100	96,539
150%	—	145	—	345
200%	—	—	—	—
250%	—	528	—	1,363
1,250%	—	—	—	—
合計	61,630	558,967	63,943	575,275

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		609	573	30,618	33,345	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	385	385	136	136
非上場株式等	2,355		3,196	

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	0	0
売却損	0	0
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	128	123

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,357	13,315
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方平行シフト	15,902	13,032	0	0
2	下方平行シフト	0	0	753	1,034
3	スティープ化	13,661	11,514		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,902	13,032	753	1,034
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	23,287		23,256	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的開示事項」の項目に記載しています。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	本編17
理事・監事の氏名及び役職	本編17
会計監査人の氏名又は名称	資料編 8
事務所の名称及び所在地	本編18

金庫の主要な事業の内容

資料編 目次

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	本編4～5
直近の5事業年度における主な事業の状況を示す指標	
經常収益	資料編12
經常利益	資料編12
当期純利益	資料編12
出資総額及び出資総口数	資料編20
純資産額	資料編12
総資産額	資料編12
預金積金残高	資料編12
貸出金残高	資料編12
有価証券残高	資料編12
単体自己資本比率	資料編12
出資に対する配当金	資料編20
職員数	資料編12
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、	
コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資料編12
資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	資料編12
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	資料編13
受取利息及び支払利息の増減	資料編13
総資産経常利益率	資料編13
総資産当期純利益率	資料編13
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	資料編15
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高	資料編15
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	資料編16
固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	資料編17

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編16～17
使途別の貸出金残高	資料編16
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	資料編16
預貸率の期末値及び期中平均	資料編14
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
有価証券の種類別の平均残高	資料編18
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編18
預証率の期末値及び期中平均値	資料編14

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の態勢	資料編 2
法令遵守の態勢	資料編 3
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	本編6～14
金融ADR制度への対応	資料編 3

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編5～11
金庫の有する債権の内、次に掲げるものの額及び(1) から (4) までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	資料編21
(2) 危険債権	資料編21
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	資料編21
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	資料編21
(5) 正常債権	資料編21
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編22～30
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	資料編18～19
金銭の信託	資料編19
第102条第1項第5号に掲げる取引	資料編19
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編14
貸出金償却額	資料編13
金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	資料編 8

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 資料編14

注：（金融再生法の開示債権）は金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目です

TRiBank Hiratsuka
平塚信用金庫

〒254-0043 神奈川県平塚市紅谷町11番19号

<https://www.shinkin.co.jp/hiratuka/>

本誌についてのお問い合わせ：
平塚信用金庫 総合企画部 電話:0463-24-3039

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。